

◎議 事 日 程（第 1 号）

平成21年12月 1 日（火曜日）午前10時00分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告について
日程第 4 市長招集あいさつ
日程第 5 議案第79号 愛西市子ども医療費支給条例の一部改正について
日程第 6 議案第82号 海部地区広域行政圏協議会の廃止について
日程第 7 議案第83号 土地の取得について
日程第 8 議案第84号 平成21年度愛西市一般会計補正予算（第 6 号）について
日程第 9 議案第85号 平成21年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
日程第10 議案第86号 平成21年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
日程第11 議案第87号 平成21年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第 3 号）について
日程第12 議案第88号 平成21年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について
日程第13 議案第89号 平成21年度愛西市水道事業会計補正予算（第 1 号）について
日程第14 請願第 6 号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願について
日程第15 陳情第 8 号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情について
日程第16 陳情第 9 号 細菌性髄膜炎の予防接種に関する陳情について
日程第17 議案第80号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
日程第18 議案第81号 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
日程第19 諮問第 5 号 愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について
日程第20 諮問第 6 号 愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について
日程第21 諮問第 7 号 愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（29名）

1 番	大 島 一 郎 君	2 番	前 田 芙 美 子 君
3 番	鷺 野 聰 明 君	5 番	日 永 貴 章 君
6 番	吉 川 三 津 子 君	7 番	榎 本 雅 夫 君

8番	岩間泰彦君	9番	田中秀彦君
10番	村上守国君	11番	真野和久君
12番	鬼頭勝治君	13番	八木一君
14番	近藤健一君	15番	小沢照子君
16番	後藤和巳君	17番	堀田清君
18番	加藤和之君	19番	古江寛昭君
20番	大島功君	21番	大宮吉満君
22番	永井千年君	23番	黒田国昭君
24番	中村文子君	25番	加藤敏彦君
26番	加賀博君	27番	宮本和子君
28番	佐藤勇君	29番	太田芳郎君
30番	柴田義継君		

◎欠席議員（なし）

◎欠番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	八木忠男君	副市長	山田信行君
教育長	五富利清彦君	会計管理者	伊藤忠俊君
総務部長	水谷洋治君	企画部長	石原光君
収納担当部長	水谷正君	教育部長	藤松岳文君
経済建設部長	篠田義房君	上下水道部長	飯田十志博君
市民生活部長	加藤久夫君	福祉部長	加賀和彦君
消防長	水野仁司君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部秀三	議事課長	伊藤浩幹
書記	田尾武広		

午前10時00分 開会

○議長（加賀 博君）

本日は御苦勞さまでございます。

御案内の定刻になりました。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年12月愛西市議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・会議録署名議員の指名について

○議長（加賀 博君）

日程第1・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、22番・永井千年議員、23番・黒田国昭議員の御兩名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・会期の決定について

○議長（加賀 博君）

次に、日程第2・会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期等につきましては、9月28日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（太田芳郎君）

議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る9月28日に委員全員と正・副議長にも御出席をいただき開催いたしました結果、会期は本日12月1日から12月22日までの22日間と決しました。

また、委員会等の日程につきましては御配付のとおりでございますので、よろしく願いをいたします。以上で報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日より22日までの22日間といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日より22日までの22日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、よろしく願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・諸般の報告について

○議長（加賀 博君）

次に、日程第3・諸般の報告を行います。

各一部事務組合議会が開催されておりますので、報告をしていただきます。

最初に、海部南部水道企業団議会議員の村上守国議員、お願いいたします。

#### ○10番（村上守国君）

海部南部水道企業団を代表いたしまして報告をさせていただきます。

平成21年第3回定例会につきましては、21年9月30日に開催されました。

付議事件といたしまして、議案第6号：議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。提案理由といたしまして、雇用保険法等の一部改正に伴うものであります。

議案第7号：海部南部水道企業団公共下水道等使用料徴収条例について、提案理由といたしまして、愛西市及び弥富市と下水道使用料徴収事務に係る覚書を締結したことに伴うものであります。

議案第8号：海部南部水道企業団配水管新設工事分担金の徴収に関する条例の一部を改正する条例についてであります。提案理由といたしまして、消費税法の規定により、変更する必要があるからであります。

議案第9号：平成21年度海部南部水道企業団水道事業補正予算（第1号）について、収益的支出、補正額91万9,000円、予算総額22億8,635万1,000円であります。補正理由といたしまして、過年度分消費税及び地方消費税の修正申告に伴う納付額でございます。

議案第6号から9号につきましては、全員賛成で可決されました。

続きまして、平成21年第4回定例会でございますが、21年11月26日に開催されました。

付議事件といたしまして、議案第10号：愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてであります。提案理由につきましては、22年2月1日に小坂井町が脱退に伴うものであります。

議案第11号：海部南部水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてであります。提案理由といたしまして、一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴うものであります。

議案第10号、第11号につきましては、全員賛成で可決されました。

続きまして、定例会終了後です。全員協議会が開催されまして、今後の企業団運営のあり方について2件検討・協議されましたので、報告をさせていただきたいと思っております。

1件目でございますが、議会議員定数の見直しについてでございます。現在、15名を11名とすると。内訳につきましては、愛西市4名、弥富市5名、飛島村2名とすると。見直しの時期につきましては、平成22年5月10日付施行に向かい、今後手続を進めるということでございます。

2件目でございますが、水道料金等に関する重要事項について審議・検討するため、水道料金等検討委員会を設置することが決まりました。委員は7名で組織され、12月1日、きょうでございますが、12月1日から活動するということでございます。

以上2件が前回の全員協議会において決定されましたので、報告をさせていただきます。

以上、報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

次に、海部地区水防事務組合議会議員の田中秀彦議員、お願いいたします。

○9番（田中秀彦君）

海部地区水防事務組合の議会報告をさせていただきます。

平成21年10月1日、津島市役所会議室におきまして、同日開催されました。平成21年第2回定例会が開催されました。

付議事件といたしまして、専決第1号：愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてでございます。これにつきましては、質疑もなく全員賛成で可決をされました。

議案第6号：海部地区水防事務組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について、これも質疑もなく全員賛成、可決されました。

議案第7号：平成21年度海部地区水防事務組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、補正額32万4,000円、補正後の予算総額3,047万4,000円でございます。この内容につきましては、32万4,000円につきましては職員の住居手当という内容でございます、説明があり、全員賛成、可決されました。

次に、認定第1号：平成20年度海部地区水防事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。歳入総額2,691万9,917円、歳出総額2,478万8,500円、差引残額213万1,417円、この内容につきまして、議員より、各市町村の分担金の割合についてどのような割合になっているかということの御質問がありました。均等割が20%、人員割が50%、固定資産税割が30%という当局の答弁でございました。それから、公用車の購入費としまして145万8,987円の支出についてのお尋ねがありました。15年近くたったバンを使用しておりますが、車検が来たためにスズキの4輪駆動を購入したという説明でございます。認定第1号につきまして、賛否の結果、全員賛成で可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

次に、海部地区環境事務組合議会議員の加藤敏彦議員、お願いいたします。

○25番（加藤敏彦君）

海部地区環境事務組合議会の報告を行います。

平成21年第2回海部地区環境事務組合議会定例会が11月24日、新開センターにおいて開催されました。

最初に、七宝町の太田茂男議員が亡くなられたため黙祷を行いました。七宝町の議席につきましては、補充される間欠員となります。この日の出席は9名で、付託された議案3件を審議いたしました。

1件目は、認定第1号：平成20年度海部地区環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定で、歳入決算額は45億4,186万7,754円、歳出決算額は44億3,571万897円です。差し引き残額が1億615万6,857円となり、認定第1号は全員賛成で可決されました。

2件目は、議案第9号：海部地区環境事務組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、議案第9号は全員賛成で可決されました。

3件目は、議案第10号：海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について、この議案第10号は賛成多数で可決されました。

以上で報告を終わります。

あと、経過報告につきまして写しを用意していただきましたので、また後ほどごらんください。以上です。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、海部地区急病診療所組合議会議員の真野和久議員、お願いいたします。

#### ○11番（真野和久君）

それでは、海部地区急病診療所組合議会の報告を行います。

平成21年第2回臨時会が11月26日、海部地区急病診療所で行われました。

付議事件として、議案第12号：海部地区急病診療所組合職員の給与に関する条例等の一部改正について、議案第13号：愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてが審議されました。

第12号については賛成多数で、第13号については全員賛成で可決されました。以上です。

#### ○議長（加賀 博君）

また、閉会中に特別委員会が開催されておりますので、委員長より報告をしていただきます。

総合斎苑建設調査特別委員長、お願いいたします。

#### ○総合斎苑建設調査特別委員長（太田芳郎君）

総合斎苑建設調査特別委員会の報告をいたします。

総合斎苑建設調査特別委員会は、去る11月19日に委員会が始まる前に造成工事の現場視察を行った後、委員全員と、また正・副議長にも御出席をいただきまして開催をいたしました。

総合斎苑の実施計画について、理事者側より説明がございました。基本設計から主な変更点の説明では、総合斎苑の建物の本体1階が3,363.93平米、2階が480.26平米、本体の合計が3,844.19平方メートル、その他附属の建物58.3平方メートルの計画で、計画建物は、海拔プラス・マイナス・ゼロメートルで計画をしている説明がございました。

次に全体配置では、建物前の車寄せ部分で安全性、利便性等を考慮して一方通行にした。建物では、式場の部分の遺族控室が15畳から広くして18畳に変更をした。火葬部分で、火葬ホールの右手にトイレがある通路に、奥の管理部分と分離するため、扉をつけて、待合室では各部屋に更衣室と給湯室を設けている説明がございました。

また、検討委員会の意見の中で、身体障害者用の駐車スペース2台を3台に変更していくと。また、植栽関係では、木の種類、高さ等は景観等を配慮して今後検討していくという説明がございました。

その他の委員会での質疑で、自転車置き場は10台ぐらいとめられることができる。また、今後の日程は、造成工事が3月中ごろまでの工期を予定し、建設の入札手続きが1月ごろで、4月

以降に建築がスタートする。そして、平成23年9月に供用開始を目指している説明があり、総合斎苑実施計画につきましては、採決の結果、賛成多数で当委員会として決定をいたしました。

以上で報告は終わります。

○議長（加賀 博君）

次に、議長より報告をいたします。

監査委員より、平成21年8月から平成21年10月までにに関する出納検査についての検査報告がありましたので、それぞれの写しをお手元に配付いたしておりますので、よろしく願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・市長招集あいさつ

○議長（加賀 博君）

次に、日程第4・市長招集あいさつを議題といたします。

市長、お願いします。

○市長（八木忠男君）

おはようございます。一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに平成21年12月愛西市議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、師走に入り何かと御多用の中、御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

そして、先般、消防職員の訓練会にも寒い中お出かけをいただきましてありがとうございました。消防職員も日々の訓練の成果を見せてくれましたし、年末に向けて一層そうした心構えもしてくれたこととされているところであります。

1年の歳月が過ぎるのは早いものであります。ことしを振り返ってみますと、この地域に未曾有の大災害をもたらした伊勢湾台風から50年目の節目の年でありました。去る10月7日には、伊勢湾台風と同じ進路をたどって台風18号がこの東海地方を急襲し、警戒態勢をとりながら仮避難所も開設して万全の体制をとってきましたが、大きな被害もなく安堵をしているところであります。新聞報道でもありました昨日は、県主催により、日光川防災ステーションの起工式が行われ、環境事務組合塩田センターの敷地内跡地に建設が計画をされ、地域防災拠点として期待をしているところでございます。

御案内のとおり9月16日に鳩山政権が誕生し、意思決定の仕組み、情報発信が大きく変わってまいりました。

国においては、行政刷新会議のワーキンググループによる無駄を洗い出す事業仕分け作業が終了し、12月下旬をめどに平成22年度予算案がまとめられる予定と報道がされております。

こうした動向を踏まえた中で、去る11月21日に第9区選出の岡本充功衆議院議員が、5市5町1村の首長から施策要望等を聞く意見交換会が行われ、岡本議員からは、「現在、政策の優先順位の見直しに取り組んでいる。皆さんには混乱や戸惑いがあると思うが、地域をよくすることの思いを一つにしたい」とあいさつされた後に、各市町村長から、地域の切実なる思いを

ハード面・ソフト面に分けて訴えさせていただきました。愛西市からは、勝幡駅前広場周辺整備、下水道整備、地方交付税制度の堅持など、その他十数点ほどの要望を行いました。

また、11月28日には、愛知県市長会の正・副会長など役員と民主党愛知県連幹部とが新政権の施策等に関する意見交換会も行われ、地域の実情等を説明されたところであります。

政権交代により、今後大きな政策転換が打ち出されようとしており、平成22年度予算概算要求の中身も不透明な状況で、具体的なことが示されていないのが現状であります。現在、新年度予算編成作業を進めておりますが、国の変化に柔軟に対応しつつ、事業内容を精査し、景気の低迷による市税の減収も見込まれる厳しい中で、堅実な予算にまとめていきたいと考えております。

主要プロジェクト事業の一つであります総合斎苑建設事業につきましては、計画に基づき作業を進めております。基本設計を終え、実施設計を進めてきましたが、このたびまとめ、去る11月13日の建設検討委員会、19日の特別委員会で御審議の上承認をいただきました。本日、本会議終了後の全員協議会におきまして実施計画の概要等を説明させていただきます。あわせて、西保町の建設予定地では造成工事も既に始まっており、順調に工事等が推移すれば本年度中に完了し、今年度末には建物の建設工事発注を予定しております。今後も検討委員会、特別委員会での十分な御審議をいただきながら、地元区会での説明、御報告も進めてまいりたいと考えております。

11月22日に開催をいたしました安心・安全なまちづくり市民大会では、市内の各小・中学校児童の皆さんから募集した標語を代表児童に朗読してもらい、また高校生には意見発表をしていただきました。特に、本年市内で発生した交通事故による死者数は、昨年1件1名でありましたが、本年はきのう現在で5件5名の方がとうとい命を落とされております。また、犯罪も種類別の増減はありますが、全体として増加傾向にあります。これを契機に市民一人ひとりが地域活動の輪を広げていただき、相互に協力し、交通事故防止、犯罪防止の意識づくりにつながるよう年末に向けて呼びかけてまいります。

新型インフルエンザへの対応につきましては、小・中学生の感染者が11月27日現在で約33%になっている状況の中で、妊婦等への予防ワクチン接種が始まっております。間もなく小学校3年生以下の予約者への接種が今月7日ごろから始まる予定としております。市としましても、加湿空気清浄機140台余を保育園等への配置が10月末に完了し、対策本部会議での情報交換と対応マニュアルをもとにして備えているところであります。

今定例会に御提案申し上げます議案は、条例の一部改正1件、規約の改正2件、協議会の廃止1件、土地の取得1件、補正予算6件、諮問3件、合わせて14件でございます。それぞれの主な提案理由について述べさせていただきます。

議案第79号：愛西市子ども医療費支給条例の一部改正につきましては、公約の一つであります子ども医療費無料化の対象年齢を平成22年4月から現在の9歳（小学校3年生）までを、12歳（小学校6年生）まで市単独で拡大させていただく改正であります。

議案第80号：愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の

変更につきましては、西加茂郡三好町がみよし市に移行するについての名称変更と、宝飯郡小坂井町が豊川市に編入合併することにより脱退する改正、並びに議員の選挙区及び構成団体の変更による規約の変更をお願いするものであります。

議案第81号：愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更につきましては、西加茂郡三好町がみよし市に移行するについての名称変更と、宝飯郡小坂井町が豊川市に編入合併することによる規約の変更をお願いするものであります。

議案第82号：海部地区広域行政圏協議会の廃止につきましては、昭和56年に津島市ほか12町村の構成で広域行政圏協議会が設置されましたが、近年の市町村合併などの進展により、広域行政圏を取り巻く状況は大きく変わり、当初の役割は終えたと考えられ、広域行政圏施策の拠であります国の広域行政圏計画策定要綱が本年3月末日をもって廃止されましたので、協議会廃止の手続を定めた地方自治法の規定によりお願いするものであります。

議案第83号：土地の取得につきましては、かねてから進めてまいりました市道勝幡268号線、13号線、194号線（街路整備事業（勝幡駅前広場））の整備のため、海部津島土地開発公社より用地を購入することについて、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、お願いをするものであります。

議案第84号：平成21年度愛西市一般会計補正予算（第6号）につきましては、補正額15億7,817万3,000円を追加し、予算総額218億2,760万9,000円としております。

歳入の主なものにつきましては、交付額の決定により地方特例交付金等で1億1,234万1,000円、地方交付税で3億3,593万円、国・県支出金1億9,827万7,000円、繰越金で10億6,377万5,000円を計上しました。

歳出の主なものには、職員の給料等に過不足が生じ、人件費全体の補正で7,377万5,000円を減額計上し、基金費で前年度決算剰余金の2分の1相当を積み立てるための財政調整基金積立金6億8,810万円、また公共事業整備基金積立金9億2,075万9,000円、災害対策総務費で国の経済危機対策に基づいた全国瞬時警報システム整備工事費290万円、社会福祉総務費で障害福祉サービス関係の利用増加等に伴う扶助費5,694万1,000円と障害者福祉関係補助金等の20年度精算による返還金852万2,000円、教育費で小・中学校のアスベスト除去工事に伴う設計監理委託料及び工事費合わせて854万9,000円などを補正計上いたしました。

議案第85号：平成21年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、事業勘定で補正額4億8,454万6,000円を追加し、総額77億1,324万6,000円としております。

歳入は、国・県支出金7,118万8,000円、療養給付費等交付金8,000万円、繰越金3億4,209万8,000円を追加し、一般会計繰入金の職員給与費等繰入金874万円を減額計上しました。

歳出の主なものは人件費を減額計上し、新型インフルエンザ流行などの診療費による今後の保険者負担額の増加が見込まれますので、保険給付費で6億8,000万円を増額計上し、20年度の精算に伴う老人保健拠出金など1億8,880万円などを減額計上しました。

直営診療施設勘定で、補正額575万1,000円を追加し、総額1億6,879万1,000円としております。人事異動で職員が増員したことによります補正であります。

歳入としまして、診療収入424万9,000円を減額し、基金繰入金1,000万円を計上し、歳出は全額人件費であります。

議案第86号：平成21年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、保険事業勘定で補正額371万円を追加し、総額34億5,705万7,000円としております。

またサービス事業勘定は、補正額68万8,000円を減額し、総額1億8,843万6,000円としております。いずれの事業勘定とも人事異動及び人事院勧告に伴う人件費を国・県支出金、繰越金等を財源とした補正予算であります。

議案第87号：平成21年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第3号）につきましては、補正額9,000円を減額し、総額9億2,959万6,000円としております。補正内容としましては、人事院勧告に伴う人件費を減額補正計上しました。

議案第88号：平成21年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、補正額5,044万8,000円を追加し、総額15億1,374万1,000円としております。

歳入は、事業費の追加割り当てにより国庫補助金3,000万円、市債3,000万円を追加し、一般会計繰入金955万2,000円を減額計上しました。

歳出は、人事異動及び人事院勧告に伴う人件費955万2,000円を減額し、管路布設工事費6,000万円を補正計上いたしました。

議案第89号：平成21年度愛西市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、職員給与費で人事院勧告及び給料調整で42万9,000円を追加計上しました。

細部につきましては、それぞれ担当部長より説明をさせていただきます。各議案とも十分御審議をいただき、いずれも原案どおり御議決賜りますようお願いを申し上げ、招集のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第5・議案第79号（提案説明）

##### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第5・議案第79号：愛西市子ども医療費支給条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○市民生活部長（加藤久夫君）

議案第79号について御説明をさせていただきます。

愛西市子ども医療費支給条例の一部改正について。

愛西市子ども医療費支給条例（平成17年愛西市条例第98号）の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由でございますが、市単独部分の対象年齢を9歳から12歳に拡大するため改正をする必要があるからでございます。

おめくりをいただきまして、愛西市条例第34号：愛西市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例。

愛西市子ども医療費支給条例（平成17年愛西市条例第98号）の一部を次のように改正するというのでございまして、第2条第4項中「9歳」を「12歳」に改めるものでございます。これにつきましては、参考に資料をつけさせていただいておりますので、お願いをいたします。

附則といたしまして、この条例は平成22年4月1日から施行する。

2といたしまして、この条例の施行の日の前日において、出生の日以後9歳に達する日以降における最初の3月31日を経過した者のうち、愛西市障害者医療費支給条例及び愛西市母子家庭等医療費の支給に関する条例による受給者における第2条第1項第2号の規定については、なお従前の例による。

3といたしまして、この条例の施行の日において、新たに第2条第4項に該当し受給者となる者は、この条例の施行の日より前に第5条に規定する申請をすることができる。

4といたしまして、この条例の施行の日より前になされた改正前の条例第5条に規定する申請及び前項の申請は、改正後の条例第5条の規定によりなされた申請とみなす。

5といたしまして、この条例の施行の日より前に改正前の条例第5条の規定により交付された受給者証は、改正後の条例第5条の規定により交付された受給者証とみなす。

6といたしまして、この条例の施行の日より前に行われた診療、薬剤の支給または手当に係る医療費の支給については、なお従前の例によるというものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第82号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第6・議案第82号：海部地区広域行政圏協議会の廃止についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○企画部長（石原 光君）

それでは、議案第82号：海部地区広域行政圏協議会の廃止について説明をさせていただきます。

地方自治法第252条の6の規定によりまして、平成22年3月15日をもって海部地区広域行政圏協議会を廃止することについて、議決を求めるものでございます。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、この案を提出するのは、海部地区広域行政圏協議会を廃止することについて協議するため必要があるからでございます。

なお、この廃止に至る経緯につきましては、先ほど市長の方からも経緯について御説明があったわけですが、一つは、やはり市町村合併の進展に伴いまして、本圏域につきましても大きくその状況が変わってきたと。もう一つは、いわゆる国の施策の根拠となっております、いわゆる広域行政圏計画策定要綱が本年3月31日付で廃止になったと、そういった経緯を踏まえまして、この広域連携につきましては、今後は地域の実情に応じた関係市町村の

自主的な協議にゆだねられるということになりまして、こうした経緯を踏まえた中で、今回、協議会の廃止の手續について自治法の規定により議会の議決を求めるものでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。以上です。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第83号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第7・議案第83号：土地の取得についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（水谷洋治君）

それでは、議案第83号について御説明を申し上げます。

土地の取得について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び愛西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年愛西市条例第49号）第3条の規定に基づき、下記のとおり土地を取得するものとする。本日の提出、市長名でございます。

記といたしまして、1．取得の目的でございますが、市道勝幡268号線、13号線、194号線（街路整備事業（勝幡駅前広場））でございます。

2といたしまして、所在地でございますが、愛西市勝幡町五俵入2240番4、ほか58筆でございます。

3といたしまして、取得の面積といたしましては7,882.34平方メートルでございます。

4といたしまして、取得の予定金額でございますが12億円でございます。

5といたしまして、取得の方法でございますが随意契約でございます。

6として、契約の相手方でございますが、津島市立込町2丁目21番地、海部津島土地開発公社 理事長 伊藤文郎でございます。

提案理由といたしまして、この案を提出するのは、市道勝幡268号線、13号線、194号線（街路整備事業（勝幡駅前広場））の整備のため、用地購入の必要があるからでございます。

おめくりをいただきまして、議案第83号資料に基づきまして御説明をさせていただきますので、資料の方お願ひをいたします。

この事業におきましては、海部津島の土地開発公社を利用いたしまして、公社が今日まで代行買収をしてきておりますが、本年度を初年度といたしまして、平成23年度までの3ヵ年の計画で公社から買い戻しをするについて議会の議決をお願いするものでございます。

本年度の総事業費につきましては、ここに掲げてございますように3億9,351万8,089円でございます。次年度以降の事業費におきましては、取得の予定金額12億円から本年度の総事業費を差し引いた8億648万1,911円でございます。なお、補償費につきましては、表示では補償等といたしておりますけれども、物件補償費のほかに金融機関からの借入利息並びに土地開発公社の公社管理費が含まれております。

はねていただきまして、2枚目につきましては取得計画図を添付させていただいております。

右下に凡例をお示しいたしまして、本年度の買い戻しの場所と次年度以降の買い戻し予定を着色で表示をさせていただいております。

なお、議案中の4のところ取得予定の金額12億円と記載させていただいておりますけれども、次年度以降におきまして、公社から買い戻しをするにつきまして、買い戻し期日が不確定であることとか、公社がこれから代行取得する分もございまして、利率等が確定されませんので、最終の買い戻しにあっては取得金額が変わってくるのが予想されます。よって、今回の議案につきましては、先ほど述べましたように、条例の第3条に規定する要件に該当いたしませんので、取得予定で議決をお願いいたしまして、改めて最終の買い戻しを行う前に借入利息とか公社管理費を確定させた後に変更議案をお願いしたく考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で議案第83号の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第84号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第8・議案第84号：平成21年度愛西市一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○企画部長（石原 光君）

議案第84号：平成21年度愛西市一般会計補正予算（第6号）について、内容の説明を申し上げます。

このたびの歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ15億7,817万3,000円を追加いたしまして、補正後の総額を218億2,760万9,000円とするものでございます。

恐れ入ります。5ページ、6ページをお開きください。

第2表 地方債の補正でございます。これは変更をお願いするものでございますが、勝幡駅前広場事業に係る街路事業補助金の増額。これは国庫補助金の追加でございます。それに伴いますまちづくり総合支援事業、また合併補助金の交付、これも合併補助金の追加交付を受けておりますので、その補助金の関係でございますが、この交付の追加に伴う公民館改修事業と、二つの起債の借入事業を当初予定しておったわけでございますけれども、先ほど申し上げましたように、それぞれ補助金の追加がございまして、その事業に充当するという内容でございます。よろしく願いを申し上げます。

次に、歳入の関係です。

9ページ、10ページをお開きください。

歳入予算の関係につきましては、9ページから12ページにかけて取りまとめをさせていただいております。

まず、主なものについて御説明を申し上げます。

款8の地方特例交付金で1億1,234万1,000円の追加、款9地方交付税で3億3,593万円の追加、これにつきましては、いずれも国の方からの確定通知を受けておりまして、交付額の確定によるもので、今回補正をお願いしております。

次に、款13国庫支出金1億7,979万4,000円、次ページになりますけれども、款14県支出金で1,893万3,000円と、この国・県支出金につきましては、それぞれ内容等、事業等精査をし、確定等もしております額について計上をさせていただいております。

款20市債の関係につきましては、先ほど申し上げましたように、借入限度額の変更によりまして1億3,260万円を減額しております。こういった各事業に関連する歳入財源の補正という形で取りまとめをさせていただいております。

次に、一般財源に係る補正額につきましては、先ほど申し上げました地方特例交付金、あるいは普通交付税の追加、また款18繰越金におきまして、決算で御承認いただきました繰越金全額を計上し、財源の収支を図っておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明をさせていただきます。

まず最初に、総務部長より説明をさせていただきます。

○総務部長（水谷洋治君）

それでは、私の方からは総務部門と人件費全般につきまして御説明をさせていただきます。

初めに人件費の補正でございますけれども、本年4月の人事異動及び給与調整並びに先月お認めをいただきました人事院勧告等によりまして補正をお願いするものでございます。

それでは、予算書の27ページ、28ページ、給与費明細書によりまして御説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

最初に27ページの1の特別職の関係でございますけれども、報酬の減額につきましては、残念なことに本年7月に議員さんがお1人亡くなられたことによりまして減でございます。

次に、特別職の給料の減額でございますけれども、市長が2期目を迎えるに当たりまして、公約に基づきまして、引き続き報酬月額1割の削減をさせていただいたものによるものでございます。また、期末手当の減額につきましては人事院勧告に基づく改定によるものでございまして、その他の減額につきましては、教育長が一時期入院による通勤手当等の減額でございます。共済費の減額につきましては、市長の報酬月額の1割の削減並びに事業主負担率の変更によるものでございます。

以上、報酬、給料、期末手当、その他の手当を合わせまして1,087万8,000円、共済費で60万円の減額、合わせまして1,147万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、右側の28ページの2をお願いいたします。一般職でございます。

補正後の職員数につきましては492人でございまして、当初より6人の減少となっております。これにおきましては、当初予算編成後におきまして退職者が2名ございましたし、本年度に入りまして退職者が3名ございまして、合わせまして5名と採用の辞退が1名ございましたので6名の減少となっております。予算書を見ただけでございます。各款におきまして給料、職員手当及び共済費等で増減が生じております。給料でございますけれども1,954

万円の減額、職員手当で7,005万9,000円の減額、そして共済費でございますけれども1,582万4,000円の増額として、合わせまして7,377万5,000円の人件費の減額補正をお願いするものでございます。共済費につきましては、市負担によります事業主負担の変更されたことによります増額でございます。

特別会計におきましても、それぞれの予算書に給与費の明細書を記載してございます。

初めに、国民健康保険特別会計でございますけれども、これにつきましては、事業勘定の16ページに給与費明細書をつけてございまして、総額といたしましては808万1,000円の減額となっております。

次に直営診療施設勘定で、10ページでございまして、ここにつきましては、総額といたしまして523万4,000円の増額を計上しておりますけれども、これにつきましては、当初予算に対しまして事業勘定では1名減、直営診療では1名の増員によるものが主でございます。

介護保険特別会計につきましては、保険事業勘定の14ページで381万2,000円の増額となっております。

サービス事業勘定におきましては12ページに明細書が記載してございます。

総額といたしまして66万4,000円の減額計上でございます。

保険事業勘定におきましては増額となっておりますが、これにつきましては、当初予算時に比べまして1名の増員でございます。

また、農業集落排水事業等特別会計で1万9,000円、公共下水道事業特別会計におきましては888万7,000円の減額となっておりますけれども、公共下水道事業特別会計での減額におきましては、当初予算時に対しまして1名の減員によるものが起因でございます。

最後に水道事業会計でございますけれども、42万9,000円の増額補正をお願いしてございませぬけれども、これにつきましては、職員の給料調整によるものでございます。

以上で人件費全体の補正の説明を終わらせていただきまして、引き続き企画部長より御説明をさせていただきます。

○企画部長（石原 光君）

それでは、一般会計補正予算書の15ページ、16ページをお開きいただきたいと思います。

2款総務費、目10の基金費、25節積立金の関係で16億885万9,000円の追加をお願いしております。

まず一つ目といたしまして財政調整基金積立金で、これも前年度決算剰余金、繰越金でございますが、この2分の1相当を積み立てるため6億8,810万円、今回お願いをするものでございます。これは地方財政法、あるいは市の基金条例の規定に基づき、ことしで2年目になりますけれども、こうした形で財政調整基金の積立金をお願いしているというものでございます。それともう一つ、公共事業整備基金積立金といたしまして9億2,075万9,000円、今回積み立てをお願いいたしました。これは、将来の公共整備事業に備えるための財源ということで今回お願いをしているわけでございますけれども、内容的には、当然、庁舎の統合事業というものも視野に入れた中で今回財源を備えたいという観点で追加予算としてお願いを申し上げておりま

す。

それで、恐れ入りますけれども、先ほど申し上げました内容につきましては、予算の資料の概要書の方にも記載をさせていただいておりますけれども、この記載の中の公共整備事業基金積立金の額が記載誤りがございまして、私が先ほど申し上げました正しい額が9億2,075万9,000円、概要書の方が9億1,541万9,000円というふうに記載をされておりますので、大変申しわけございませんけれども、先ほど申し上げました9億2,075万9,000円ということで御訂正の方をお願いしたいと思います。この場をかりましてお願い申し上げたいと思います。申しわけございません。よろしく願いをいたします。

続きまして、総務部長から再度御説明を申し上げます。

○総務部長（水谷洋治君）

私の方からは、基金費の下のところの2項徴税费、13節委託料のところ、土地家屋管理図加除修正及び固定資産評価委託料で1,139万3,000円の減額をお願いしております。内容といたしましては、固定資産評価土地家屋管理図加除修正、土地整理図数値化事業が業者への発注が済みまして額が決まってまいりましたので、お願いをするものでございます。その下の18節の備品購入費でございますけれども、9月議会で補正をお願い申し上げました土地整理図数値化事業に伴う徴税備品といたしまして74万3,000円をお願いするものでございます。備品購入物といたしましては、タッチパネル1台とプリンター3台でございます。

はねていただきまして、17ページ、18ページの7項のところの防災費でございます。ここのところの災害対策総務費の15節の工事請負費で290万円をお願いしております。内容といたしましては、国の経済危機対策に基づきまして、緊急地震速報とか津波警報などの緊急情報を人工衛星を用いまして国から県とか市町村へ瞬時に伝達をするシステム整備を行う工事費でございます。

続きまして、統計等について御説明申し上げます。お願いします。

○福祉部長（加賀和彦君）

続きまして、3款民生費の御説明をさせていただきます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございますが、20節扶助費の関係でございます。障害者自立支援給付費で5,534万1,000円の補正でございます。こちらにつきましては、障害者等が居宅、あるいは施設サービス等を利用した場合に要する費用でございますが、年間の見込み額に不足を生ずる状況になってきましたものですから、補正をお願いするものでございます。それから、移行時運営安定化事業費でございますが、こちらにつきましては、障害者の施設で、自立支援法によります新体系の施設に移行した施設におきまして報酬が日割りになったことにより、従前の報酬より下がった場合に従前の報酬の95%を補償するということが制度的に決まりましたので、そちらでお願いをするものでございます。160万円でございます。続きまして、23節償還金、利子及び割引料でございますが、こちらで852万2,000円、平成20年度の精算によります国庫、県費の返還金でございます。

はねていただきまして19ページ、20ページでございますが、介護保険特別会計への繰出金、

老人福祉費のところで補正をお願いするものでございますが、人件費補正に伴う一般会計からの繰出金の減額でございます。

それから、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。20節扶助費で200万3,000円の補正をお願いしております。こちらは児童扶養手当と申しまして、母子家庭で児童を扶養している方に支給される手当でございますが、こちらでも年間の見込み額に不足を生ずる状況が生まれてきましたので、補正をお願いするものでございます。続きまして23節償還金、利子及び割引料でございますが、40万5,000円の補正でございます。平成20年度の精算によります国への返還金でございます。次世代の方につきましては、延長保育等の補助金等でございますが、見込み等によります返還をお願いするものでございます。

続きまして、6目の母子福祉費でございます。20節扶助費で251万3,000円の補正をお願いするものでございますが、自立支援教育訓練給付金等でございます。こちらの給付金等につきましては、母子家庭のお母さんが資格取得を目指して養成機関で就学する場合に支給をするものでございます。6月に給付金の月額がアップしたことによるもの及び新たに看護師の資格を取得したいということで就学される方がございまして、その方に支給するために補正をお願いするものでございます。母子生活支援施設入所者扶助費171万円でございますが、こちらの施設は、母子を入所させまして保護するとともに母子の自立の促進のために生活を支援する目的の施設でございますが、新規に入所する母子がありましたので、補正をお願いするものでございます。

続きまして、市民生活部長から御説明申し上げます。

○市民生活部長（加藤久夫君）

続きまして、19ページの7目福祉医療費の関係でございますが、こちらにつきましては、需用費で24万4,000円、役務費で50万7,000円、委託料で185万1,000円でございますが、いずれも子供医療費の支給を来年度より12歳、小学校6年生までに拡大するための経費を計上させていただいております。受給者証の印刷とか発送、それからシステムの変更費用でございます。

続きまして、4款衛生費、1項保健衛生費の2目でございますが、21ページでございます。こちらにつきましては、予防費で報償費32万5,000円でございますが、こちらにつきましては、きらりあいさいの心のグループ事業の追加でございまして、自殺対策の講演に係る費用を計上させていただいております。この事業につきましては、地域自殺対策緊急強化事業ということで、全額の補助事業でございます。

続きまして、教育部長より御説明を申し上げます。

○教育部長（藤松岳文君）

それでは、私の方から10款教育費の説明をさせていただきます。

25ページ、26ページをお開きいただきたいと思います。

項2の小学校費、目1の学校管理費でございます。412万円の補正をお願いするものでございます。アスベスト除去工事、永和小学校分でございます。

続きまして、項3中学校費、目1学校管理費でございます。442万9,000円の補正をお願いす

るものでございますが、これもアスベスト除去工事をお願いするものでございます。立田中学校分でございます。

続きまして、項4の社会教育費、目2の公民館運営費でございますが、これは当初、佐屋公民館、舞台照明、舞台つりもの等の改修をお願いいたしております。財源の振りかえということで、合併特例債から合併補助金の方へ財源を振りかえておりますので、よろしくお願いをしたいと存じます。以上でございます。

○議長（加賀 博君）

ここで休憩をとらせていただきます。11時15分再開といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第85号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第9・議案第85号：平成21年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市民生活部長（加藤久夫君）

それでは、議案第85号：平成21年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の補正でございまして、事業勘定におきましては歳入歳出それぞれ4億8,454万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ77億1,324万6,000円とし、直営診療施設勘定におきましては、歳入歳出にそれぞれ575万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額をそれぞれ1億6,879万1,000円とするものでございます。

それでは、事業勘定の歳出から説明をさせていただきます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

総務費におきましては、人件費の減額でございます。

保険給付費の関係でございますが、こちらにつきましては、インフルエンザの流行による給付に対応できるよう一般被保険者療養給付費で5億円、退職被保険者等療養給付費で5,500万円の追加をお願いするものでございます。

高額療養緒費におきましても不足が予想されますので、一般高額で1億円、退職高額で2,500万円を計上いたしました。

続きまして12ページでございますが、老人保健拠出金、介護納付金につきましては、額の確定によりましてそれぞれ6,880万円、1億2,000万円の減額を行うものでございます。

保健事業費では、特定健診事業補助金の額の確定によりまして財源の振りかえでございます。

諸支出金の償還金につきましては、これにつきましても額の確定によりまして208万6,000円の増額でございます。

続きまして歳入でございますが、6ページ、7ページをお願いいたします。

療養給付費等負担金で5,200万円、特定健康診査等負担金で18万8,000円、財政調整交付金で1,000万円、療養給付費等交付金で8,000万円、県財政調整交付金で900万円の増額でございます。また、一般会計繰入金につきましては人件費で874万円の減でございます。あとは、繰越金で3億4,209万8,000円を計上させていただいております。

続きまして、直営施設勘定におきましては8ページでございますが、総務費の人件費につきましては、人員の増によるものでございます。

6ページの歳入におきましては、診療収入を424万9,000円減額いたしまして、準備基金より1,000万円繰り入れるものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第86号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第10・議案第86号：平成21年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、議案第86号：平成21年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の補正でございますが、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ371万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億5,705万7,000円とし、サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ68万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,843万6,000円とするものでございます。本日の提出、愛西市長名でございます。

補正予算の内容につきましては、保険事業勘定、サービス事業勘定ともに人事異動、人事院勧告などにより過不足を生じたことによるものでございます。

なお、歳入の国庫、県費等は対象分につきましては負担割合に応じて計上させていただいております。よろしくをお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第11・議案第87号（提案説明）

##### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第11・議案第87号：平成21年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（飯田十志博君）

議案第87号：平成21年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第3号）について御説明させていただきます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,959万6,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、歳出につきまして9ページ、10ページをごらんいただきたいと存じます。

人件費としまして、先ほど総務部長から説明がございました人事院勧告によりまして、給与など1万9,000円を減額、それから退職手当組合負担金1万円を増額させていただいております。

次に歳入につきましては、戻っていただきまして7ページ、8ページをごらんいただきたいと存じます。

歳入につきましては、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第88号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第12・議案第88号：平成21年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（飯田十志博君）

議案第88号：平成21年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明させていただきます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,044万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億1,374万1,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、歳出につきまして10ページ、11ページをごらんいただきたいと存じます。

事業費としまして、まず人件費として給料、職員手当等、共済費、負担金につきましては、当初予算で見込んでおりました人員の減、並びに人事院勧告に伴いまして955万2,000円を減額するものでございます。次に15節の工事請負費としまして、来年の供用開始予定地区の管路の布設工事費として6,000万円を追加し、面整備を進めるものでございます。

次に歳入につきましては、戻っていただきまして8ページ、9ページをごらんいただきたいと存じます。

歳入としましては、国庫補助金3,000万円と下水道債3,000万円を増額し、一般会計からの繰入金955万2,000円の減額をお願いするものでございます。

なお、さらに戻っていただきまして4ページをごらんいただきたいと存じます。

下水道債の増額に伴いまして、第2表の地方債の限度額について3,000万円の増額補正をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第89号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第13・議案第89号：平成21年度愛西市水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（飯田十志博君）

議案第89号：平成21年度愛西市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明させていただきます。

1ページの第2条、収益的収入及び支出でございますが、当初予算の第3条に定めました収益的支出の予定額の営業費用について、給与調整に伴います増、並びに人事院勧告に伴います減によりまして42万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。

水道事業費用としまして4億8,982万3,000円とするものでございます。

次に第3条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございますが、当初予算の第7条に定めました職員給与費について、42万9,000円を増額して6,018万4,000円に改めるものでございます。本日提出、市長名でございます。

詳細につきましては、2ページ以降に説明書などを、7ページ、8ページにそれぞれ明細書をつけてございますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で補正予算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・請願第6号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第14・請願第6号：改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願についてを議題といたします。

この件につきましては、紹介議員より説明を願いたいと思います。

○13番（八木 一君）

請願第6号：改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願。

請願者氏名、愛知県名古屋市中熱田区新尾頭一丁目12番3号、愛知県司法書士会 会長 磯貝勇壽ほか2名であります。

請願の要旨といたしまして、表題の件について政府に意見書を提出すること。

紹介議員、田中秀彦議員、前田英美子議員、鷺野聡明議員、黒田国昭議員、そして私、八木一であります。

簡単に請願の内容を御紹介いたしまして、議員各位の御賛同をいただき、本請願が採択されますように格別の御支援をお願いする次第であります。

それでは説明をいたします。

改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願書、要旨であります。

多重債務は、自殺や自己破産の要因となるなど深刻な社会問題となっており、国は貸金業法を2006年12月に改正しました。同法は、貸金業者の業務を適切に行わせるため、上限金利の引き下げ、過剰な貸し付けの禁止などを含めたもので、段階的に施行されている。

政府により多重債務対策本部が設置され、改善プログラムに基づき官民で取り組んだ結果、多重債務者は大幅に減少し、着実に成果を上げつつある。しかし、改正法の完全施行の先延ばし、金利規制などの貸金業者に対する規制の緩和は、再び自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を招きかねない。国会及び政府に対し、次の事項を強く要望する。

記といたしまして、1. 改正貸金業法を早期に完全施行すること。

2. 自治体での相談体制の整備のため、相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の充実を支援すること。

3. 個人及び中小企業向けのセーフティーネット貸し付けをさらに充実させること。

4. ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

以上であります。どうかよろしく願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第15・陳情第8号及び日程第16・陳情第9号（提案説明）

##### ○議長（加賀 博君）

お諮りをいたします。日程第15・陳情第8号：介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情について、日程第16・陳情第9号：細菌性髄膜炎の予防接種に関する陳情についてを一括議題とし、会議規則第36条第3項の規定によって提案説明は省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、提案説明を省略いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第80号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第17・議案第80号：愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（水谷洋治君）

それでは、上程となりました議案第80号を御説明申し上げます。

愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、平成22年1月31日をもって愛知県市町村職員退職手当組合から小坂井町を脱退させ、愛知県市町村職員退職手当組規約を別紙のとおり変更することについて、議決を求める。本日の提出、市長名であります。

提案理由といたしまして、平成22年1月4日から三好町が名称を変更し市制を施行すること及び同年1月31日をもって愛知県市町村職員退職手当組合から小坂井町を脱退させるに当たり、地方自治法第290条の規定により、愛知県市町村職員退職手当組合同規約を変更することについて協議するため必要があるからであります。

はねていただきまして、愛知県市町村職員退職手当組合同規約の一部を変更する規約ということで、恐れ入りますけれども、その次の議案第80号資料をごらんいただきたいと存じます。

まず別表第1でございますけれども、これにつきましては、組合加入がされております市町村名が列記をされておりますけれども、先ほどの提案説明でも申し上げましたように、来年1月4日には「三好町」が「みよし市」に、また改正前の上から5行目、「三好町」を改正後の2行目の弥富市の次に「みよし市」を加えて、改正前6行目、「小坂井町」が22年2月1日に豊川市に吸収合併されることにより脱退するために改めるものでございまして、2ページ、3ページをお願いいたします。

これにつきましては、組合議員の選挙区及び定数を改めるものでございまして、三好町の市制施行に伴いまして、みよし市を選挙区の2区に移し、2区の議員の定数を1名から2名に改めるものでございます。これによりまして、2区でございますけれども、4市1連合で議員が2名でありますので、均衡を図る意味におきまして、第1区が現在8市で組合議員が3名から4名に改めるものでございます。

次に町村の関係でございますけれども、現行につきましては3区から12区となっております。町村におきましては、設立当初から郡を単位といたしました選挙区となっておりますけれども、平成の大合併によりまして市町村の数が減少したことによりまして、郡を単位とした選挙区の維持が困難となったことによりまして、市側と同様に尾張部と三河部の2区制に改めるものでございます。

お戻りをいただきまして、附則の第1項第1号につきましては、みよし市の関係ですけれども、平成22年1月4日から、また第2条の関係につきましては、小坂井、豊川の関係なんですけれども、22年2月1日から施行するものでございます。

第2項につきましては、現在在職されております組合議員さんにつきましては、次の一般選挙が行われるまでの間につきましては引き続き議員をお務めいただく規定でございます。

以上で議案第80号の説明とさせていただきます。よろしく御審議の方お願い申し上げます。

○議長（加賀 博君）

次に、議案第80号の質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

ただいま議題となりました議案第80号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第80号は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

次に、議案第80号の討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第80号を採決いたします。

議案第80号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第80号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第18・議案第81号（提案説明・質疑・討論・採決）

##### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第18・議案第81号：愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○市民生活部長（加藤久夫君）

それでは、議案第81号について御説明をさせていただきます。

愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、平成22年1月31日をもって愛知県後期高齢者医療広域連合から小坂井町を脱退させ、愛知県後期高齢者医療広域連合規約を別紙のとおり変更することについて、議決を求める。本日の提出、市長名でございます。

提案理由といたしまして、前の議案でもありましたように、平成22年1月4日から三好町が名称を変更し市制を施行すること及び同年1月31日をもって愛知県後期高齢者医療広域連合から小坂井町を脱退させるに当たりまして、地方自治法第291条の11の規定により規約の変更を協議するものでございます。

おめくりをいただきまして、愛知県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約。

愛知県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年3月20日愛知県知事許可）の一部を次のように改正するというので、次に別添の資料をつけさせていただいております。ここの中で別表



第2の10でございますが、漢字の「三好町」を、今度新しく「みよし市」に、それから12でございますが、「豊川市、蒲郡市、小坂井町」の部分「豊川市、蒲郡市」ということで、小坂井町を削るものでございます。

お戻りいただきまして、附則といたしまして、1. この規約は、平成22年1月4日から施行する。ただし、別表2の12の項の改正規定は、同年2月1日から施行する。

2といたしまして、この規約の施行の際、現に愛知県後期高齢者医療広域連合の議会の議員である者は、改正後の愛知県後期高齢者医療広域連合規約、別表第2に掲げる選挙区市町村から選挙により選出された広域連合議員とみなすということでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（加賀 博君）

次に、議案第81号の質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

ただいま議題となりました議案第81号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第81号は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

次に、議案第81号の討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第81号を採決いたします。

議案第81号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第81号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・諮問第5号から日程第21・諮問第7号まで（提案説明・質疑・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第19・諮問第5号から日程第21・諮問第7号までの愛西市人権擁護委員の候補者の推薦についてを一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市長（八木忠男君）

それでは、お願いをいたします。

諮問第5号：愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について。

下記の者を愛西市人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、住所、愛西市西川端町大込27番地1、氏名、伊藤隆、昭和16年2月19日生まれ。

諮問理由といたしまして、任期が平成22年3月31日で満了するのに伴い、推薦する必要があるからでございます。

履歴書も添付をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

続きまして、諮問第6号：愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について。

下記の者を愛西市人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。本日提出、市長名であります。

記といたしまして、住所、愛西市日置町1790番地、氏名、山田二郎、昭和18年3月6日生まれ。

理由としまして、任期が平成22年3月31日で満了するのに伴い、推薦をお願いするものでございます。

続きまして、諮問第7号：愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について。

下記の者を愛西市人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。本日提出、市長名。

記といたしまして、住所、愛西市南河田町高台81番地、氏名、加藤文彰、昭和24年9月22日生まれ。

諮問理由といたしまして、この諮問をするのは、八木美則委員の任期が平成22年3月31日で満了するのに伴い、推薦をする必要があるからでございます。

以上、よろしくお願ひをいたします。

○議長（加賀 博君）

次に、諮問第5号から諮問第7号については同一内容でございますので、質疑は一括といたします。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

25番・加藤敏彦議員。

○25番（加藤敏彦君）

諮問第7号で八木委員から加藤文彰氏に新しくかわられる提案ですけれども、八木委員について、普通、人権擁護委員の場合、継続の場合が一般的というか、多いと思うんですけど、何かかわられる理由等あるでしょうか。お願いします。

○福祉部長（加賀和彦君）

八木委員さんにつきましては、現在まだ40代の委員さんでございまして、現役でお勤めをいただいております、どうしても仕事と人権擁護委員の両立が難しいという申し出がございましたので、今回交代をしていただくものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。諮問第5号から諮問第7号につきましては人事案件でありますので、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、諮問第5号から諮問第7号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

次に、諮問第5号から諮問第7号につきましては人事案件でございまして、討論は省略したいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

これより採決に入ります。

採決は個々に行います。

諮問第5号を適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、諮問第5号は適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第6号を採決いたします。

諮問第6号を適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、諮問第6号は適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第7号を採決いたします。

諮問第7号を適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、諮問第7号は適任とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は12月8日午前10時より再開いたしますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会といたします。

午前11時45分 散会